

第6節 市民が主役の持続可能なまち《協働推進》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ
1 協働のまちづくり	1 広報活動の充実	(1)広報の充実及び情報化対応の推進	秘書広報課	147
	2 市民の市政参加の機会充実	(1)市民からの意見を聴く機会の充実	秘書広報課	147
		(2)相談業務の充実	生活課	147
		(3)まちづくり条例の適正な運用	企画政策課	147
	3 市民活動の促進	(1)地域コミュニティの活性化	生活課	147
		(2)地域コミュニティ活動への支援	生活課	147
(3)ボランティア活動等の促進		生活課	147	
2 人権・男女共同参画	1 人権の尊重	(1)人権に関する意識向上	生活課	150
		(2)人権を守るための環境づくり	生活課 子育て支援課	150
	2 男女共同参画社会づくりの推進	(1)男女共同参画社会づくりに向けた意識向上	企画政策課	150
		(2)様々な分野における男女共同参画	企画政策課	150
		(3)男女がともにいきいきと活動できる環境づくり	企画政策課	150
3 適切な行財政運営	1 行政管理の充実	(1)組織機構の確立	総務課	153
		(2)人事管理の適正化	職員課	153
		(3)文書管理・情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用	総務課	153
	2 計画行政の推進	(1)計画の推進	企画政策課	153
		(2)行政評価システムの運用	企画政策課	153
	3 健全な財政運営の推進	(1)財源の充実・強化	市民税課 資産税課 収税課	153
(2)財政運営の効率化・健全化		財政課	154	
4 行政改革と情報化	1 行政改革の推進	(1)行政運営の効率化	総務課	156
		(2)公共施設の計画的維持管理の推進	企画政策課	156
		(3)官民協力体制の推進（PPP・PFI等）	企画政策課	156
		(4)広域連携の推進	企画政策課	156
	2 情報化の推進	(1)情報伝達手段の構築	総務課	156
		(2)情報通信の環境整備	総務課	157
		(3)情報セキュリティ対策の強化	総務課	157
		(4)資料等の電子化の推進	総務課	157

テーマ 1 協働のまちづくり



基本方針

市民に対する積極的な情報発信に努めつつ、市民の市政参加の機会の充実を図ります。また、市民活動の基盤となる地域コミュニティの活性化を促すとともに、ボランティア活動を支援します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 市民意識の高揚や地方分権の進展に伴い、市民ニーズの多様化などを背景とした協働のまちづくりが全国的に浸透しています。一方、少子高齢化・核家族化などを背景とした地域のつながりの希薄化や、地域活動の担い手の不足や高齢化が問題となっています。

茂原市の現況と課題

- 現在、市民への情報発信は、広報紙、自治会回覧や市公式ウェブサイト、市公式 Facebook などを通じて行われていますが、ICT 技術の進化とともに、より新鮮さが求められる情報の発信速度に対応し、目的や対象に応じた情報伝達手段の活用を通じて、広報活動の充実を図る必要があります。
- 市民からの意見や要望を広く聴くため、「市長への手紙」やパブリックコメントなどを実施しているほか、「市長と話し合う会」や「市民ふれあいミーティング」なども開催し、意見交換の場を設けています。今後、より幅広い世代の市民が市政に参加できるよう、制度の周知や開催方法などを検討する必要があります。
- 自治会や市民活動団体、地域まちづくり協議会などの地域におけるまちづくりの担い手の拠点となる「市民活動支援センター（愛称：まちびと Caffé）」の充実に努めるとともに、市民活動団体や地域まちづくり協議会の認定及び支援、協働提案事業制度などを実施しています。今後、幅広い世代の市民がまちづくりの担い手となれるよう、更なる育成及び支援に努める必要があります。

施策1 広報活動の充実

(1) 広報の充実及び情報化対応の推進

- ◇ 広報紙や自治会回覧などの紙媒体によるものと ICT を活用した配信サービスにより、今後も迅速かつ確実に市民へ情報を発信できるよう努めます。
- ◇ 市公式ウェブサイトをもっと充実させるとともに、SNS など時代に即した多様な媒体による情報発信の強化に努めます。

施策2 市民の市政参加の機会充実

(1) 市民からの意見を聴く機会の充実

- ◇ 市民や各種団体から意見を聴く機会についての周知やパブリックコメント制度などの積極的な活用により、幅広い世代の市民が市政に参加できるように努めます。

(2) 相談業務の充実

- ◇ 多種・多様化する相談などに迅速かつ適切に対処できるよう、関係部署・機関との連携を強化し相談業務の充実を図ります。

(3) まちづくり条例の適正な運用

- ◇ 茂原市まちづくり条例を踏まえた市民と行政の協働のあり方の検討を行い、市民がまちづくりの担い手として活躍できるよう努めます。

施策3 市民活動の促進

(1) 地域コミュニティの活性化

- ◇ 自治会未加入世帯の自治会への加入促進を図るとともに、コミュニティの担い手育成に努めます。

(2) 地域コミュニティ活動への支援

- ◇ 防災・防犯・福祉・文化・スポーツなど地域における多様な取り組みの支援を図るため、集会所の整備支援及びコミュニティ備品の充実に努めます。

(3) ボランティア活動等の促進

- ◇ ボランティア意識の高揚やボランティア活動の情報提供、活動拠点の確保を図るため、民間活力を活かした市民活動支援センターの充実及び社会福祉協議会と連携したボランティアセンターの充実に努めます。

第3編 基本計画

主要指標名	基準値	目標値
広報紙・市公式ウェブサイト・SNS等による市政情報等の発信数	1,861 件（令和元年度）	1,991 件（令和7年度）
市民活動団体の認定数（累計）	27 団体（令和2年9月末）	40 団体（令和7年度）

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 茂原市まちづくり条例推進アクションプラン ◇ 茂原市市民活動支援指針

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み	
時間的視点	対象年代ごとに情報発信の媒体を使い分けることで、幅広い年代に伝わりやすい広報の充実を図ります。
空間的視点	各団体間の連携や、市民・団体・行政間の連携を一層深めることで、協働のまちづくりを推進します。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶市公式 Facebook



▶福祉関係団体による情報交換会の様子

テーマ 2

人権・男女共同参画



基本方針

市民一人ひとりが互いを尊重し合い、差別のない明るい社会を目指します。

男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を推進しつつ、政策意思決定過程への女性の参画を促進し、女性の視点を取り入れた社会づくりを進めます。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 平成 27 (2015) 年に、「第 4 次男女共同参画基本計画」が策定され、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されるなど、性別に関わらず活躍できる社会の実現への取り組みが進んでいます。しかし、家庭においては DV* (ドメスティック・バイオレンス)、職場においては結婚や出産に伴う女性の離職の多さやハラスメント、社会においては指導的な立場の女性の少なさなど課題が多数あります。さらに、高齢者や障害者、外国人、LGBT* (性的少数者) など、マイノリティや社会的弱者に対する理解不足や差別も課題となっています。

茂原市の現況と課題

- 令和元 (2019) 年度に実施した「茂原市男女共同参画社会づくりに向けての意識調査」の結果をみると、男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っています。女性も男性も性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会づくりを推進していくためには、固定的な役割分担意識をなくしていく必要があります。
- 女性や子ども、高齢者、障害者、外国人などに関する人権問題に加え、LGBT に対する偏見など新たな人権問題も生じています。また、児童や高齢者などに対する虐待行為や DV 等の増加も見られ、深刻化する可能性があります。
- 様々な分野で女性の参画は進みつつありますが、本市における管理職に占める女性の割合は 18.4% (令和 2 (2020) 年 4 月 1 日時点)、審議会等の女性委員の登用率は 22.0% (平成 31 (2019) 年 4 月 1 日時点) と本市の目標とする 30% には届いておらず、まちづくりなどの政策・方針決定の場において、男女双方の意見が十分に反映されているとはいえない状況です。
- 前述の意識調査の結果をみると、男女共同参画社会を実現するために市に期待することとして、「高齢者・障害者の介護制度の充実」、「職場における男女格差の是正や女性の労働条件の改善」、「育児・

介護休業制度の普及促進」等が挙げられています。介護・育児等を社会全体の問題として捉え、福祉の充実を図ることにより、男女がともにいきいきと活動できる環境づくりにつなげていく必要があります。

施策1 人権の尊重

(1) 人権に関する意識向上

- ◇ 市民一人ひとりが人権尊重の重要性を正しく認識し、他者の人権を十分に尊重した行動がとれるよう、人権教育、人権啓発を推進します。
- ◇ DV などあらゆる人権侵害をなくすための啓発活動の推進を図ります。

(2) 人権を守るための環境づくり

- ◇ 複雑多様化する人権問題に対応するため、人権侵害に関わる被害防止と被害者支援に向けて、相談事業の充実を図ります。
- ◇ DV などあらゆる暴力に関わる被害防止と被害者支援に向け、庁内・庁外の関係機関との連携強化を図ります。

施策2 男女共同参画社会づくりの推進

(1) 男女共同参画社会づくりに向けた意識向上

- ◇ 男女共同参画社会づくりやワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などをテーマにした講演会や各種講座の開催をはじめ、市公式ウェブサイトの活用、チラシの発行等により、男女共同参画社会の意識づくりへの学習機会を確保し、啓発を推進します。
- ◇ 家庭教育、学校教育、生涯学習、地域活動などを通じた男女共同参画社会づくりへの意識の向上を図ります。

(2) 様々な分野における男女共同参画

- ◇ 市の管理職への積極的な登用や各種審議会などへの女性の参画を促進します。

(3) 男女がともにいきいきと活動できる環境づくり

- ◇ 保育や情報提供・相談業務などの子育て支援策を通じ、子育てに対する不安や負担を軽減し、安心して妊娠・出産し、子育てができるよう支援します。
- ◇ 高齢者や障害者に対する様々な支援や相談事業の充実を図り、男女がともにいきいきと活動できる環境づくりに努めます。

主要指標名	基準値	目標値
男女共同参画に関する講演会等の参加者数	342人（3回開催） （令和元年度）	150人（2回開催） （令和7年度）
審議会等における女性委員の登用率	21.4%（令和元年度）	30.0%（令和7年度）

関連計画
◇ 茂原市男女共同参画計画（第4次）

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み	
時間的視点	男女の固定的な役割分担意識を変え、人権尊重の重要性を正しく認識するために、学校教育との連携を通じて意識向上を図ります。
空間的視点	家庭、学校、職場、地域社会など、それぞれの領域で性別や障害の有無などに関わらず、誰もが活躍できるよう、関連機関の連携による環境づくりに努めます。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶ 紙芝居による人権啓発活動